

発行：羽曳野市議会

編集：市議会だより編集委員会

もくじ

- 1 定例会のあゆみ
次回日程
- 2 審議案件と議決結果
議案の賛否
- 3～8 一般質問
- 8～9 各常任委員会委員長報告
- 9 編集後記

市議会だより

令和7年6月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからご覧いただけます。



令和7年第1回定例会報告書 一般質問・委員長報告等

◇定例会のあゆみ◇

- | | |
|--------------|------------|
| 2月19日(水) | ○議会運営委員会 |
| ○幹事長会議 | |
| 2月25日(火) | ○本会議1日目 |
| ・提案説明 | |
| ・施政方針表明 | |
| ○本会議2日目 | |
| ・施政方針代表質疑 | |
| (5会派質疑) | |
| 3月6日(木) | ○本会議3日目 |
| ・一般質問(5議員質問) | |
| ○幹事長会議 | |
| 3月7日(金) | ○本会議4日目 |
| ・一般質問(6議員質問) | |
| ○本会議5日目 | |
| ・議案審議 | |
| 3月13日(木) | ○総務文教常任委員会 |
| 3月21日(金) | ○民生産業常任委員会 |
| 3月24日(月) | ○幹事長会議 |
| 3月25日(火) | ○建設企業常任委員会 |
| ○議会運営委員会 | |
| ○本会議6日目 | |
| ・委員長報告等 | |
| ○市議会だより編集委員会 | |

令和7年第2回定例会日程

第2回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- | | |
|----------|---------------|
| 6月5日(木) | 本会議(議案審議) |
| 6月12日(木) | 本会議(一般質問) |
| 6月13日(金) | 本会議(一般質問) |
| 6月16日(月) | 本会議(一般質問) 予備日 |
| 6月20日(金) | 総務文教常任委員会 |
| 6月23日(月) | 民生産業常任委員会 |
| 6月26日(木) | 建設企業常任委員会 |
| 6月30日(月) | 本会議(委員長報告等) |

(ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

第 1 回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件 名	結 果
報 告 1	専決処分の報告について（訴えの提起）	承 認
議 案 2	羽曳野市道路線の廃止について	原案可決
3	羽曳野市道路線の認定について	原案可決
4	羽曳野市長等及び職員のハラスメントの防止等に関する条例の制定について	原案可決
5	羽曳野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
6	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
7	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
8	職員の旅費に関する条例及び羽曳野市実費弁償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
9	羽曳野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
10	羽曳野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
11	羽曳野市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
12	羽曳野市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
13	羽曳野市地域包括支援センターの職員等に関する基準等を定める条例及び羽曳野市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
14	羽曳野市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
15	羽曳野市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例及び羽曳野市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
16	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
17	羽曳野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
18	羽曳野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
19	羽曳野市立教育・保育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
20	羽曳野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
21	羽曳野市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
22	羽曳野市長期優良住宅の普及の促進に関する法律に係る事務手数料条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
23	令和 6 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 10 号）	原案可決
24	令和 6 年度羽曳野市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
25	令和 6 年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第 4 号）	原案可決
26	令和 6 年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
27	令和 7 年度羽曳野市一般会計予算	原案可決
28	令和 7 年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算	原案可決
29	令和 7 年度羽曳野市と畜場特別会計予算	原案可決
30	令和 7 年度羽曳野市財産区特別会計予算	原案可決
31	令和 7 年度羽曳野市介護保険特別会計予算	原案可決
32	令和 7 年度羽曳野市土地取得特別会計予算	原案可決
33	令和 7 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
34	令和 7 年度羽曳野市水道事業会計予算	原案可決
35	令和 7 年度羽曳野市下水道事業会計予算	原案可決
36	羽曳野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
37	令和 6 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 11 号）	即日原案可決
38	令和 6 年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	即日原案可決
39	令和 7 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
議 提 1	羽曳野市議会議員のハラスメントの防止等に関する条例の制定について	即日原案可決
2	羽曳野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
3	羽曳野市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
請 願 1	加齢性難聴の補聴器購入の助成を求める請願	不 採 択
意 見 1	若者の政治参加を促進する抜本的改革を求める意見書	即日原案可決
2	性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書	即日原案可決
3	インフラの維持・更新のための支援策の拡充を求める意見書	即日原案可決
4	高額療養費制度の負担引き上げの見直しを求める意見書	即日原案可決
	諸般の報告 議案第 4 号羽曳野市長等及び職員のハラスメントの防止等に関する条例の制定についてに対する訂正の申出について 各常任委員会の所管事項に関する調査について	報 告 承 認 決 定

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議 案 等 番 号	会派名	大阪維新の会					市民クラブ			公明党		日本共産党			自由民主党・ もっと羽曳野議員団				
	議員名 結果	沼元 彩佳	百谷 孝浩	大坪 正尚	竹本 真琴	阪本葉津代	花川 雅昭	樽井佳代子	金銅 宏親	外園 康裕	通堂 義弘	笠原由美子	笹井喜世子	南 玲	渡辺 真干	松井 康夫	黒川 実	田仲 基一	阪倉 禎明
議案 19	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長	○	×	×	×	○	○	○	○
議案 27	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	×	×	×	×	×	×
議案 28	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	×	×	○	○	○	○
議案 29	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	×	×	○	○	○	○
議案 31	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	×	×	○	○	○	○
議案 33	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	×	○	○	○	○
請願 1	不 採 択	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	○	○	○	○	○	○	

※通堂義弘議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

金銅宏親（市民クラブ）



《水道事業について》

●**質問** 2025年1月28日、埼玉県
の道路が陥没した事故が発生したこと
に伴い、市民の皆様の身近な道路の
埋設管や道路の亀裂等に不安をお持ち
の方も多いように思う。漏水事故が
発生しやすい水道管は一般的にどのよう
な管か。

●**答弁** 漏水事故が発生しやすい水道
管は水道管布設後法定耐用年数40年を
超過した老朽化した経年管などが漏水
事故の原因となる。今後も引き続き
管路工事は経年管の解消及び漏水管に
取り組んでまいります。

●**質問** 経年管の解消のために関連
する耐震化は。

●**答弁** 漏水事故対策として、国土
交通省のガイドラインに基づき、専門
業者に、管路状況の巡視、点検調査を
毎年実施している。漏水調査の内容は、
水道メーター、消火栓及び路面からの
漏水音の調整や水圧測定調査等を行っ
ている。漏水事故を未然に防ぐことは
非常に難しく、早期発見、早期対応が
事故の被害拡大防止につながる。職員
による日常パトロール等により漏水が
確認された場合は、管路の迅速な修繕
を行う。職員と協力業者による24時間
体制で対応している。

●**要望** 市民の皆様の生命を守るため
の重要なライフラインを担う水道事業
は、安全・安心な水道水を安定的に
供給することが必要、日頃の点検と
一日も早い経年管の更新が必要、今後も

引き続き、水道管の耐震化を強く要望
する。

《旧浅野家住宅について》

●**質問** 当市の玄関口でもある。古市
駅の近郊に位置し、旧浅野家住宅は
江戸時代から明治時代には酒造業と
して栄えた建物、建築物でもある。旧
浅野家住宅の今後の計画と予定されて
いる企画について。

●**答弁** 現在は第1期整備として、
令和7年9月末の完成を目指し、竹内
街道に面する長屋門、倉及びミセ東
広場の整備工事を進めており、令和
7年度中には、来訪者トイレの供用
開始を予定している。施設の運営は、
官民連携手法の導入実施体制の検討を
進める。

●**質問** 今後、旧浅野家住宅の整備に
対する市長の思いは。

●**市長** 当時の技術で建てられた古く
からの建物は、過去から現在において、
この地域の景観を構成する上で非常に
重要な要素となっている。この旧浅野
家住宅の歴史を生かしながら、世界
遺産と日本遺産のあるまち羽曳野、
この魅力を発信できるよう、現在の
建物を可能な限り保存した上で、市民
や地域の方々、来訪者が、新たに
出会いや交流を育む場、そして多世代が
集える空間にしていきたい。

●**要望** 旧浅野家住宅については江戸
時代からの絞り油業として、また明治
時代からの酒造業を営まれていた古く
からの歴史的建築物でもある。立地
条件も、世界遺産や日本遺産に近く、
より多くの方に世界遺産や日本遺産
などの歴史的価値を知っていただき、
その立ち位置を最大限に生かし、観光
交流の拠点として、にぎわいのある
建築物として皆様から親しまれる旧
浅野家住宅になることを要望する。

南 玲（日本共産党）



《上下水道料金の

福祉減免制度について》

●**質問** 物価高騰が止まらず市民生活
が一層厳しくなる中、特に影響を大き
く受けている生活困窮者に対し、水道
料金やメーター使用料の福祉減免制度
を実施している自治体がある。当市に
おいて、市独自の取組はあるかを聞く。

●**答弁** 水道局では減免制度はないが、
市の取組として令和5年度と同様に、
令和7年度も物価高騰対応重点支援
地方創生交付金を活用して、水道基本
料金の減免を4ヶ月間実施する予定で
ある。

●**質問** 市としても、市民生活におい
て水道料金の負担は大きいと認識して
いるからこそ取組ではないか。困窮
世帯への支援として、上下水道料金
福祉減免制度導入への考えを聞く。

●**答弁** 安全・安心な水道水を安定的
に供給し続けるためには、財源の確保
が必要不可欠であることから、福祉
減免制度の導入は考えていない。

●**要望** 当市では令和5年度から下
水道使用料が25%値上げされ、今後も
更なる値上げが予定されている。水道
においても料金の値上げが危惧されて
いる。水は生活していく上で欠かせな
いものである。困窮世帯への支援
として、上下水道料金の福祉減免制度
を導入するよう強く要望する。

《留守家庭児童会について》

●**質問** はびきの殖生学園においては、
小中一貫校ということもあり、他の

小学校とは異なる環境下での学童保育
となっている。2階建体育館の1階の
部屋を使用しているため、中学生が
部活のある日は足音やボールの音が
響いてくる。また、部屋は狭く室内が
ごった返す日もあり、喧嘩やトラブル
も増える。十分なスペースが必要と
考えるが、学校内の空き教室は利用
できないのかを聞く。

●**答弁** 殖生学園には空き教室がなく、
やむを得なく現在の場所を実施して
いる。十分なスペースが必要である
ことは認識している。今後も、入会
児童数に応じて学校関係者と協議調整
し、適切な運営に努める。

●**質問** 学童保育の開会時間につい
て、保護者の就労を保障し、子ども達
が安心して過ごせる生活の場を守るた
めにも、長期休暇中や土曜日において
も普段の登校時間と同じ午前8時から
開会すべきと考えるが、市の考えは。

●**答弁** 開会時間を早めることは考え
ていない。

●**要望** 学童保育は、子ども達が異な
る年齢の友達と遊びや集団生活をする
中で、豊かな人間性を育てる場もある。
また、放課後や長期休暇に過ごす
時間は学校よりも長く過ごす生活の場
でもある。子ども達が安心して過ごせ
るよう、部屋の確保に努めるよう強く
要望する。開会時間については、この
間、府内の多くの学童が長期休暇や
土曜日においても、午前8時から開会
している。土曜日に至っては近隣市
では当市のみ午前9時からとなってい
る。今後、長期休暇や土曜日につい
ても午前8時から開会するよう要望
する。

沼元彩佳（大阪維新の会）



《シティプロモーションについて》

●質問 羽曳野というまちのブランディングに向けて、戦略的な広報の具体的な考え方について問う。

●答弁 具体的には、情報連携体制の強化、情報コンテンツの整理を行い、戦略的な情報発信が可能な体制を構築する。また、ターゲットの明確化やコンテンツの工夫、メッセージがより効果的に伝わるよう情報設計し、更に人材育成として中心的役割を担う広報リーダーを対象課に設置する。広報活動の質的向上を目指していく。

●質問 成果目標は、人や企業から選ばれるまち羽曳野というブランドイメージを確立することである。今回の戦略的な広報をどのように活用するか問う。

●答弁 市の各事業が目指す目標とブランド目標とを密接に結びつけ、戦略広報活動により、各ターゲット層に対して提供できる価値や魅力を整理し、その魅力を強調する広報活動を行う。戦略広報は、ブランディングのファーストステップであり、このステップを戦略的に進めることが地域活性化や住民満足度向上を図り、魅力ある羽曳野をつくるブランディングにつながっていくと考える。

●要望 事業を効率的に進める上では、効果検証も必要と考える。戦略的フレームワークであるPDCAサイクルを生かし、各事業の効果検証を実施することで、目に見えづらいプロモーションの成果を可視化し、庁内における

合意形成も図りやすい等、期待できる点も大変多いと考える。戦略的広報プロジェクトに加え、将来的な効果検証を取入れた事業の推進を要望する。

《ペットの糞尿の後始末について》

●質問 地元町会から、道に散見される犬の糞があまりにも多く、市としての対策を望む声が上がっている。本市の対応方法について、また環境美化条例にも非常に関連性が高いことから本条例に対する本市の見解を問う。

●答弁 町会または個人の所有物へ取り付けを条件に、羽曳野市名とイラスト入りプレートを渡し、広報紙での啓発も実施している。本市環境美化条例は、犬猫の糞尿の不法投棄や放置の禁止と飼育者の適切管理の責務と市長の指導及び勧告を規定している。

●質問 プレート掲示に限らず、更なる具体的な方策が必要と考える。ペットの糞尿の後始末は飼い主の最低限のマナーである。本市の環境美化条例には、様々規定されているが、守られない場合における罰則規定ではない。大阪府下における糞尿の後始末について条例等で規定する自治体数を問う。

●答弁 大阪府内では、本市同様の全般的な環境美化、保全を目的とする条例、また糞の放置とごみのポイ捨てを防止する条例が30の市町村にある。

●要望 ペットの糞尿の後始末は、市民にとって、日常生活で起こる身近な問題である。飼い主がしっかりと責任を持ち、糞は袋に入れて持ち帰る、尿は水で洗い流すなど、公共の美化保全に資する行動が求められる。他の自治体の取組事例や罰則を規定した条例制定など、具体的な方策を要望する。

松井康夫

（自由民主党・もつと羽曳野議員団）



《公共施設・社会インフラの最適化について》

●質問 保育園、幼稚園の統廃合から始まり現在、新庁舎の建設、給食センターの新築移転、第3こども園の建築と150億円を超える規模の事業が進められている。廃園・廃止された跡地についてはボール遊びが出来る公園に変わり、島泉保育園の跡地はすでに売却の手続きが進められている。白鳥幼稚園についても新庁舎建設に伴って執務室の仮移転先として利用

今後、増加が予想される跡地の利活用について、庁内に委員会があるように聞いている。どの様なメンバー構成になっているのか。

●答弁 副市長を委員長として教育長の他15名の部長等で構成している。

●質問 公共施設等総合管理計画には、公共施設社会インフラの最適化に向けて掛かる費用が、40年で約1,000億円、毎年40億円の出費が見込まれている。検討委員会の中で何を協議されているのか、議会には下りてこないのが不満に感じるところである。問題意識を共有していく意味でも、議会を信用しても良いと思うが市の考えは。

●答弁 公共施設の在り方など社会情勢を踏まえ、公共施設等総合管理計画の時点修正を行う。跡地の利活用については、庁内検討委員会で検討している。執行機関に属する事務に

ついては法令等に則り適切に対応している。

●要望 市民ファーストの立場に立つて、丁寧な説明責任と情報開示を前提として進められたい。

《持続的な

市民サービスの提供について》

●質問 度重なる機構改革を見た時部の名称変更についてもいかにも新しい事業を産み出す様な印象操作のように感じてなりません。また度重なる人事異動による人の配置換えは、職員に対して要らぬプレッシャーを与え、仕事に取り組みモチベーションの低下につながっていく。この大きな局面において、大切な人材育成にも支障が起きると心配する。一番近くで市民と接する現場の声が上にあがらず、本当の市民目線での政策立案の機能が止まってしまう様に思うがどうか。また12月議会でも申し上げたが、町会組織の弱体化が気になる。5年すれば、半分の町会組織が運営出来なくなる危機感を持っている。今回の機構改革の中で取り組む考えはないのか。

●答弁 様々な課題に対応するため、組織の役割や機能の明確化、迅速かつ的確に対応できる組織作りを目指す。町会組織については、少子・高齢化がもたらす影響は、これまで地域コミュニティの支え手であった町会組織の運営にも及ぶものと認識している。地域担当制を導入し、7つに区分された地域毎の課題を一元的に把握し、地域の要望や苦情、課題などを記録した地域カルテを作成し共有・管理を行なっているところである。

外園康裕（公明党）



《アラートについて》

●**質問** 災害発生時の情報伝達について、体制・方法は。隣接する自治体との連携体制は。府への情報伝達のガイドラインの有無や方法などは。登録のための研修などは。

●**答弁** 災害発生時には、危機管理課職員が大阪府防災情報システム（O-IDS）に災害対策本部の設置や避難所の開設状況、避難情報を登録する。その内容は、O-IDSからアラートシステムへ自動的に配信され、放送局やアプリ事業者等の多様なメディアを通じて市民の皆様方へ伝達される。電話で隣接市の担当者に詳細を確認するなどし、隣接市と連携した災害対応を行っている。課において操作方法を共有し、誰もができるようにしている。

●**要望** 市民の防災意識高揚に向けて、アラートの重要性を伝えるポスターやパンフレットを公共施設や商業施設、バス停、駅など、多くの人が目にする場所に掲示してはどうか。せっかくよい取組で市民の安全につながっているのに、市民にもっと分かってもらえるようにすべき。

《観光説明板について》

●**質問** 市内の観光説明板の現状は。観光説明板を改善する必要がある。

●**答弁** 平成29・30年度に、大阪府市町村観光振興支援事業補助金を活用し、市役所南玄関前と近鉄南大阪線の市内5駅の計6か所に羽曳野ガイドマップの看板を設置した。また、市内の古墳や神社仏閣等、約90か所に日本語

と英語で表記された説明看板を設置している。世界遺産の構成資産である古墳等約30か所には、韓国語及び中国語の繁体字、簡体字に対応した2次元バーコードを貼付し、多言語対応している。看板の改修の予定はない。

●**要望** 柏原市では、市内に点在する構成文化財に設置されている観光説明板に二次元コードを追加し、解説動画を視聴できるように改善した。ユーチューブ上で解説動画を視聴でき、来訪者はさらに理解が深まっている。当市も取り入れていただければと要望する。

《ひきこもりの方への支援について》

●**質問** 当市のひきこもりの方への支援の現状は。当市の支援の具体的な取組は。2017年の厚生労働省の通達を踏まえてどう取り組んでいるのか。

●**答弁** 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業や就労準備支援事業の支援の中で、生活に困窮されているひきこもり状態にある方の相談に応じている。外出するきっかけの一助となるよう歴史遺産を巡るまち歩きイベント、埴輪作りや就労準備セミナー等を実施している。令和7年度は、CSWを市内3圏域に6名体制とし、包括的な相談支援体制を強化する。重層的支援体制整備事業を本格実施することで、高齢者、障害者、子ども、生活困窮など属性を問わない包括的な支援体制を構築し、ひきこもりの方も幅広く支援ができるよう取り組んでいく。

●**要望** 着実にサポート体制を構築し、ひきこもりの方に限らず生活しづらく感じている方々を一人も取り残さないことを要望する。

田仲基一

（自由民主党・もつと羽曳野議員団）



《中長期的な市財政について》

●**質問** 10年後、20年後の市財政のシミュレーションは行われているのか。

●**答弁** 長期的シミュレーションは慎重に検討する必要がある非常に難しい。

●**要望** 人口減少数は予測できている。（20年後26%減、35年後50%以上減）将来人口を念頭に入れ財政運営すべき。

●**質問** 改修が必要な公共施設・インフラ設備に係る費用の見通しと、今後の新規施設建設の事業費は。

●**答弁** 公共施設等改修経費は年間22億円、インフラ整備改修経費は年間18億円を。また本庁舎建て替え整備は約108億円、学校給食センター等複合施設整備約46・8億円、第3こども園整備約10・3億円、人権文化センター建て替え約1・9億円を見込んでいます。

●**要望** 今後35年間、毎年40億円が必要だが、35年後の市の人口は現在の50%以下。将来負担を少しでも軽くし、持続発展を願うが、その方向性がずれ、ぶれているのではないか。その象徴が新庁舎建設計画。市長は大地震の備えのため一刻も早くと言いつが、議論の余地を与えず、一方的に計画を進めるための方便になってはいないか。災害から市民を守るための庁舎の方向性は現計画以外にもあるのではないか。市庁舎は美術品でも観光施設でもなく市民生活を支える職員の仕事場。報道等でデザイン重視で使い勝手と維持管理が問題視されている有名設計事務所による計画でこのまま推し進めることは是非を問いたい。これからの

自治体に求められることは、暮らしの現場の活性化。そのために市の機能、人材、施設、予算をより住民に近い場所で開催することと考える。市内各地の既存施設を活用し、市民により近い場所に市の出先機関だけでなく、防災機能や子育て支援、集いの場としての機能を点在させ、それらを本庁舎とネットワーク化することで自治力を高める、クラスタ型自治も今後のあるべき自治体の形ではないか。市職員と住民が協働でまちづくりを行う環境を整備することで、互いの抱えた課題を解決していく、1点豪華主義から多様性を認める地域主権へと自治の構造を変えるべき。時代の変化を正確に捉え、立ち止まる勇氣、改める勇氣を求めたい。

《羽曳野市民会館の休館について》

●**質問** 休館の決定と、市民への告知は、いつどのように行われたのか。

●**答弁** 1月27日に協議し決定した。市民への告知は2月7日ホームページで周知し、4月分を既に予約している団体には個別に連絡した。

●**質問** 直近の利用実績について。

●**答弁** 10月・12月の四半期の利用件数が1,013件、利用人数が9,864人。

●**要望** クリーンピア21廃止、西浦幼稚園廃園、そして市民会館と施設を廃止するたびに市民から多くの苦情が発生している。このようなことは前市政ではあまり見られなかったことで、廃止のプロセス、市民への伝え方に問題があるのではないか。庁舎建設に多額な費用を投入するより、市民が利用する、市民のための公共施設へ予算を振り分けるべきと要望する。

竹本真琴（大阪維新の会）



《有効な土地活用について》

●**質問** 公共施設の跡地活用の現状と方針及び民間事業者のノウハウを生かした活用の可能性は。

●**答弁** 公共施設跡地の利活用については副市長を委員長とし羽曳野市公共施設跡地利活用庁内検討委員会で総合的に検討を進めている。民間活用については民間にできるものは民間に委ねて多様な選択肢により有効活用を進めるとともに土地利用についてはまちづくりの方向性に沿ったものとなるよう誘導するものである。

●**質問** 外環状線や南阪奈道路沿道などにおける土地利用の現状は。

●**答弁** 比較的小規模な土地は飲食店などの沿道サービス施設の立地や、大規模の場合は地区計画を利用して誘導を図っている。

●**質問** まちづくり全体を念頭に官民連携を検討した際に統一性やスピード感に課題が残ると考えるが市の見解は。

●**答弁** 必要に応じて関係部局によるプロジェクトチームを立ち上げスピード感を持つて対応していく。

●**要望** 今後もあらゆる可能性を調査研究し市の資産が最大限に生かされる事業、施策の展開を推進することを要望する。

《効率的な組織運営について》

●**質問** 今回の組織改正の基本的な趣旨や考え方について聞く。

●**答弁** 限りある人材や財源を有効に活用した自治体経営へと変換していく

必要があると考える。またデジタル技術を活用した業務改善を進め組織のスリム化を図り規模の最適化や組織に見合った人員配置を行う。さらに多様化する組織横断的な行政課題に対しても組織間の連携強化により迅速かつ的確な対応ができる組織づくりを進めていく。そして持続的で質の高い市民サービスを提供していくために社会経済情勢に対応した見直しを基本に新庁舎の令和10年度供用開始を見据え業務執行体制の構築を進めていく。

《インフラ整備の現状について》

●**質問** 道路舗装や上下水道の老朽化対策について具体的にどのような方向性で行っているのか。

●**答弁** アスファルト舗装に関して道路パトロール実施、路面の損傷や異常箇所を把握するなど安全確保に努めている。また計画的に路面性状調査を実施している。さらに毎年路面下空洞調査を実施している。この調査は突然発生する道路での路面陥没事故を未然防止するため路面下空洞探査車等を用いた空洞の調査、分析を行い、安全かつ円滑な通行を確保することを目的としている。

●**質問** 都市計画道路八尾富田林線羽曳野工区第2期区間の整備状況や用地取得の進捗、今後の計画について聞く。

●**答弁** 令和7年2月現在、用地買収率は67%となっている。境界の確定が難航し未買収となっている箇所があることから引き続き用地取得のため精力的な推進を図るとともに令和6年度までとなっている事業認可を延伸するべく国と協議中であると聞いている。

花川雅昭（市民クラブ）



《令和7年度における道路網事業の進捗と計画について》

●**質問** ①恵我ノ荘駅前南側広場整備事業について。②府道郡戸大堀線歩道整備事業と踏切や北側道路について。③八尾富田林線（藤井寺工区）について。

●**答弁** ①事業用地の取得は全て完了。令和8年度実施設計、令和9年度工事予定。②用地取得率は約65%、支所から北側において、完成形を見据えた整備を予定。踏切や北側については、引き続き大阪府に要望を行う。③堺大和高田線から北側の区間を本年6月に暫定2車線で供用を開始する。

●**質問** ①駅前広場や郡戸大堀線の進捗状況から、駅南側周辺の狭い道路整備について。②事業路線の道路では、安全な歩行空間の仮歩道が東西に区分され、歩行者は困惑している、安全な動線確保や誘導ができないのか。③供用開始に伴い、北島泉や小谷住宅地域の安全と交通処理対応等の考えは。

●**答弁** ①課題である駅前広場や羽曳が丘西65号線整備事業など優先的に実施する。今後、地域の土地利用状況を見据えながら、整備の必要性を見極めていく。②府は、できる限り安全な歩行空間や車道幅員の確保を第一に考えている。③必要に応じ交通標識や路面標示等、交通安全対策を協議する。

●**要望** ①今後は完成工事である。地域住民の皆様の意見等を十分反映し、道路形態など、検討を要望する。次は狭い道路だと認識している。今後市の責務として期待する。②整備に

より、西側に連続した歩道空間を要望する。事業用地や北側道路、踏切に関し、引き続き大阪府と連携し、結果を出すことを要望する。③良好な住環境での交通処理には細心の配慮をお願いする。

《待機児童と保育児童について》

●**質問** 近年の保護者ニーズの状況と今後の推移。待機児童や保育児童の状況に対する早急な対応策について。

●**答弁** 就学前児童の保育ニーズは高い。要因は、共働き世帯の増加や働き方の多様化に加え、国の就学前教育・保育の無償化や市独自の無償化施策の実施などが考えられ、待機児童とは別に保育児童が増加している。第3期はびきのことも夢プランでは、受皿の確保が必要であると示され、令和9年度以降、市の西地域に民間活力を軸に新たな認定こども園の整備に取り組む。

●**質問** 今現在、目の前で困っておられる保護者、児童の受皿をどう考えているのか。こども家庭庁から多くの保育関係予算事業が拡充されているが。

●**答弁** こども誰でも通園制度は、令和8年度から実施する。新たな待機児童対策提案型事業など引き続き国の動向を注視し、教育・保育環境の充実に取り組んでいく。

●**意見** 西地域における中長期的な事業展開は、大変感謝する。ただ現時点で保育園などに入所できない児童保護者に、寄り添うことが必要だと考える。

《その他の質問》

●**八尾富田林線羽曳野工区の交差点形態について**

●**公立小学校・中学校・義務教育学校における規模や配置の適正化に向けたガイドラインについて**

阪倉禎明

(自由民主党・
もつと羽曳野議員団)

《広報はびきのについて》

●**質問** 町会加入者の減少に伴う広報誌の配布力パー率の低下、自治会・町会が行う配布の負担軽減についての対応は。

●**答弁** 市内公共施設やスーパー等に配架、デジタル広報を活用し、自治会・町会に委託している配布の負担を減らしながら広報誌をより市民に届けるための調査と検討をしていく。

●**要望** 今から10年後に町会加入率が50%になり、市民の半数にしか広報誌が届かなくなる可能性がある。加えて、毎月の広報誌の配布が町会役員の大きい負担となっており、町会を辞める方が増加し町会存続に悪影響がでている。西浦地区町会では直近7年間で200世帯が町会を辞めている。公平な情報提供、市を支える自治会・町会の存続のためにも広報誌の配布方法を業者委託の全戸配布にすることを強く要望する。

《名誉市民タルビッシュ有氏について》
●**質問** 羽曳野市の名誉市民・スポーツ観光大使であるタルビッシュ有氏の広報・展示・PR方法について。

●**答弁** 羽曳野市民ギャラリーでの特別展示、日米通算200勝を祝して

市役所壁面に懸垂幕を掲示するなど、タルビッシュ有氏のPRを行っている。

●**要望** タルビッシュ有氏の本市への多大なる貢献に因るためにも、本市の広報のためにスポーツ観光大使を引き受けて頂いている氏の羽曳野市への想いに応えるためにも、更なる積極的な広報・展示・PR、そして期間限定ではなく『常設』のモニュメントや展示ブースの設置を要望する。

《水害対策について》

●**質問** 水路の堆積物・氾濫対策について。

●**答弁** 堆積物は水路の屈折部分で勾配の緩やかな箇所にとまりやすい傾向があり、危険箇所を見極め浚渫及び除去を行っている。

●**要望** 羽曳野市内で起こる確率が高い災害は大雨等による『内水氾濫』である。消防士の時に対応した内水氾濫の現場では、排水口に溜まったわずかにバケツ一杯分のゴミが住宅地一角を浸水させ、多くの住宅に被害を出した。床下浸水の場合は火災保険が適用されない場合も多く、市民の財産に大きいダメージとなる。水路の維持管理は市民の命・財産を守ることに直結している。今後より一層、自治会や町会、水利委員会と連携を密にして水路の維持管理を強化することを強く要望する。

笹井喜世子 (日本共産党)



《公立諸学校の統合問題について》

●**質問** 現在当市には小学校13校、中学校5校、義務教育学校1校がある。施政方針では「早急に小・中学校の規模や配置の適正化を進める」とあるが①適正化を進める理由は、②適正化について教育改革審議会での審議内容と答申を受けどのように活かされるのか。③子どもの意見表明の保障は。

④地域住民への取組について。

●**答弁** ①30年後に子どもの数が約半数に減少する推計がある中、計画的に適正化の議論や計画立案を進めていかねばならない。②子どもたちにどういう環境を整えるべきかを中心に審議された答申を受け、より良い環境整備を目指し関係機関と連携していく。③子どもも含め広く意見を集約していく。④地域住民へは広く周知する説明会を開き、パブリックコメントを実施するなど丁寧に進めていく。

●**要望** 教育予算を増やさねば豊かな学びは保障できない。学校の規模や配置は子どもの教育にとってどうかをまず第1に考えるべき。子どもの意見表明や地域住民と丁寧な議論を重ねながら進めることを強く要望。

《府内統一化における》

国民健康保険の運営について

●**質問** ①完全統一化で大阪は全国一高い保険料となり令和5年度決算は府に納める事業費納付金は8千万円赤字となったがその要因は。②財政調整事業として市町村に配分される交付金や上乗せで保険料を上納させる仕組みは見直すべきだが考えは。③統一後、

市町村の意見を言う場はあるのか。

●**答弁** ①事業費納付金を算定した時点の見込み額より令和5年度に確定した所得総額が少なかったため財源不足となった。②令和6年度から市独自に保険料抑制ができないことから、府繰入金2号分活用や事業費納付金を通じた保険料抑制といった財政調整事業は必要。③各ブロックの市町村の意見をワーキンググループに参加し検討。

●**要望** 令和5年度の大阪府決算では府の剰余金は144億円。集めすぎた分を被保険者に還元するのは当然。事業費納付金や財政調整事業も府が言っままの制度に従うのではなく、制度そのものの見直しを強く求めることを要望。

《市庁舎整備について》

●**質問** 令和7年度予算は6年度より約9億7千万円の増額となり、市債が43億8千万円の増額で非常に厳しい財政状況になっている。新庁舎の総額108億円に係る地方債額と返済額、年度ごとの返済額と後年度負担は。

●**答弁** 地方債は約67.6億円、仮に借入時の金利が3%で30年間で返済した場合、元利償還金はピーク時で約4.4億円。一般会計の地方債残高は令和7年度見込額は約315.9億円、令和7年度中の元金償還額は31.9億円と見込んでいる。今後令和10年度から12年度の元金償還金がピークになると見込み、厳しい財政状況となると認識している。

●**要望** 後年度負担が大きくなるようなより更なる事業の見直しと今後市民に関わる重要な案件は議会や市民の声を聞き審議する場を持つことを強く要望。

阪本菜津代（大阪維新の会）



《地域福祉、高齢者施策について》

●質問 地域共生社会の実現に向けて、現状と今後の課題について。

●答弁 これまでの取組に加え、重層的支援体制整備事業の本格実施により、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築をさらに進めていく。

●質問 情報発信がデジタル化される中、高齢者世帯への情報発信について。

●答弁 高齢者のスマホ教室開催など、高齢者のICT利用促進を図っている。

●質問 認知症対策について、現在実施している取組が、総合的にどのような支援されているのかを聞く。

●答弁 認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員がつながることによって支援をより効果的に行い、安心して生活できる環境を整えることを目指している。

●質問 3圏域に設置される地域包括支援センターの役割と市直営の地域包括支援センターの役割についてを聞く。

●答弁 市内3圏域の地域包括支援センターは、身近な高齢者支援を行う窓口拠点として業務を行い、市直営の地域包括支援センターは、基幹的役割や権利擁護及び認知症等の特定分野の機能を強化した位置づけを担い、効果的、一体的な運営体制を構築していく。

●要望 介護者家族も高齢化する中、これまでの取組をさらに強化し、庁内外の連携を進め、地域共生社会の実現

に向けて包括的な支援体制を構築することを大いに期待したい。直営の地域包括支援センターが基幹的役割を担い、委託型の地域包括支援センターと共に本市の支援体制を強化すること強く要望する。

《体験型学習について》

●質問 本市で取り組んでいること、さらに今後予定していることは。

●答弁 はびきの英語ドリーム・フェスティバル、プログラミングDAY、さらには台湾の小学生と英語でリモート交流、車いす体験、職場体験、古墳巡りなど様々な体験型学習の充実を図っている。今後も可能な範囲で進めて行きたい。

●要望 体験型学習を実施するには多くの課題があると考えるが、今後も様々な体験型学習に取り組んで欲しい。《地域資源の活用について》

●質問 市内の公園など、コミュニティスペースの活性化について今までの整備状況と今後の予定について。

●答弁 ドッグラン、スケボーパーク、バスケット施設、健康器具などの設置をしてきた。今後も地域資源を活用した交流できる空間づくりをしていく。

●要望 市内の各地域に、人々がにぎわい、交流できる空間づくりを進めていくことを評価する。駒ヶ谷駅西側にある公園、コロコロふれあいパークについて提案する。音楽は、地域活性化の強力なツールであり、その可能性は無限大とも言われている。この公園で、音楽が聞こえてくるまちを目指し、実現できるよう支援を検討することを要望する。

総務文教常任委員会

委員長 大坪正尚（大阪維新の会）

総務文教常任委員会では、付託を受けた6件の案件を審査しました。

【羽曳野市長等及び職員のハラスメントの防止等に関する条例の制定】

継続的なハラスメント防止等の講習会、利害関係のない第三者の参画を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市立教育保育施設設置条例の一部を改正する条例の制定】

幼稚園を廃園にするこの条例については、必要な教育保育を保障する場を奪い、地域の子育てニーズにこたえる場をなくすことになる等の理由から反対とするもの1名。一方で、保護者ニーズが高まる中、現実的に園児の少数化により廃園となるのは致し方ないのではないかと意見や仮称第4こども園のサウンディング調査の結果をもとに、民設民営方式として民間のノウハウ、また民間活力を生かして、創意工夫や迅速な対応で柔軟な運営ができるよう、今後整備事業を進めていただくこと等を要望し、賛成とする者4名の賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和6年度

羽曳野市一般会計補正予算（第10号）】令和6年度羽曳野市一般会計補正予算の大きな要因としては、新型コロナウイルスワクチン接種の定期接種化が停止したことやガバメントクラウドリソースの利用料を国が負担したことによる減額、また国や府からの補助金に対する精算等が主な減額要因であるため、特に

問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和7年度羽曳野市一般会計予算】

今年度予算は市債が大きく増加し、将来の世代に大きな負担を強いるにもかかわらず、本庁舎、本庁舎建て替えを推進に進めてきた予算であることや、物価高騰で市民の暮らしが逼迫している状況であるにもかかわらず、市独自の暮らしへの支援策が大変不十分な予算であるなどとして反対とする者2名。一方、物価や資材の高騰が長期化する中、新規事業や様々な事業が取り入れられており、財政状況は非常に厳しい中、行財政改革を行い、民間活力を取り入れながら、持続可能な行財政運営の確立に取り組んでいくことやGIGAスクール事業に伴うタブレットの更新、また第3こども園、給食センターなどの複合施設及び、本庁舎の建て替えなどの建設事業費等と合わせ、年々増額する扶助費など非常に厳しい財政状況であるが、この財源の中で重要な施策を選択された予算になっていること等を評価し、賛成とする者3名の賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和7年度

羽曳野市財産区特別会計予算】委員からため池とそれに附帯する水路関係等、市民の安全、安心できる環境保持を最優先に考えていただくことへの要望があったものの、その他特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。【令和7年度土地取得特別会計予算】この議案についても特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 金銅宏親（市民クラブ）

民生産業常任委員会では付託を受けた請願1件・議案4件を審査しました。

【令和7年度

羽曳野市国民健康保険特別会計予算
府内統一化で、高い保険料が被保険者の暮らしを圧迫していること、財政調整基金の使途が限定される上、府に事業費納付金を納めなければならぬ中、市として統一化そのものの見直しを求める姿勢が見られないことなどを理由に、反対する者1名。一方、特定健診の受診率向上や保険給付費の抑制、収納率のさらなる向上による健全で安定的な運営などを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和7年度羽曳野市と畜場特別会計予算】
処理頭数の減少に伴い、と畜場が地域の雇用を支える役割を果たせなくなっていること、経営を一般会計からの繰入れや市債の発行に頼っていること、経営戦略を見直し、今後のと畜場のあり方についての議論を行うべきであることなどを理由に、反対する者1名。一方、厳しい財政状況ではあるが、修繕や改修の費用について、予測可能な範囲で計画性を持って事業を進めること、地場産業の発展に取り組むことや、安全な環境構築などを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和7年度

羽曳野市介護保険特別会計予算】

物価高騰の中、今事業計画期間では、全ての所得段階で保険料が引き上がったこと、特別養護老人ホームでは入所待ちが発生している一方で、新たな施設の整備計画はないこと、介護人材の不足や事業の撤退・倒産が続く中、市として手立てを打っていないことなどを理由に、反対する者1名。一方、重層的支援体制の整備による、きめ細かな事業展開、専門人材の確保、地域主体の介護予防に重点を置いた体制づくり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるような取組の推進などを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和7年度

羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算
病気になるリスクが高まる高齢者を切り分ける医療制度であること、大部分が年金生活者である被保険者にとつて重い保険料負担、出産育児一時金の費用の一部を支援する仕組の導入など、現役世代の負担抑制を高齢者の負担増で賄おうとしていることなどを理由に、反対する者1名。一方、高齢化の進展に伴い、国民全体で高齢者を支えるため、被保険者に配慮した取組、後期高齢者医療広域連合との連携強化などを要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【加齢性難聴の補聴器購入の

助成を求める請願】

新年度予算において、低所得世帯の高齢者に対する補聴器購入費用の一部助成が計上されているが、早期発見のための検査や購入後の支援など、さら

なる拡充が必要であること、国や府が取り組むべき内容であり、今後の後押しになるとして、採択すべきとする者2名。一方、市は加齢性難聴の早期発見を強化する意向であり、新年度からの助成内容に対する要望の把握や、今後の継続支援につなげることを要望し、不採択とする者3名の採択すべきとする者少数により、不採択とすべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 外園康裕（公明党）

建設企業常任委員会では付託を受けた議案4件の案件を審査しました。

【羽曳野市道路線の廃止について】

【羽曳野市道路線の認定について】

道路整備における行政の役割を修繕や改修だけと考えず、市民の利便性向上を考えた細かい整備を行うことなどの要望があったものの、特に問題となる点もなく、両案ともに全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和7年度羽曳野市水道事業会計予算】

広域化によるスケールメリットの恩恵を受けるには府下すべての自治体の統合が必要になるという問題点や、地域独自のサービスが提供できない、漏水対応に遅れが生じるなどの懸念があるため、できる限り自治体の権限を維持することなどの要望があったものの、本予算については、何ら問題はないとして、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和7年度羽曳野市下水道事業会計予算】
予定通り水路改修が完了すること、人口が集中していない地域での浄化槽の導入などの整備を検討することなどの要望があったものの、本予算については、何ら問題はないとして、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

◆編集後記◆

初夏の爽やかな風が心地よい季節となりました。皆さまいかがお過ごしでしょうか。今回の市議会だよりでは、令和7年第1回定例会において審議された案件とその議決結果および各議員の一般質問の内容を中心に報告させていただきました。また当市議会では紙面の都合上掲載しきれない各議員の一般質問の全貌を、市議会ウェブサイトの録画映像配信および議事録閲覧によつてご確認いただけますので、そちらもご活用いただければ幸いです。市議会だより編集委員会におきましても議会をより身近に感じていただける紙面づくりに努めて参りますので、今後とも宜しくお願いいたします。

《市議会だより編集委員》

田仲 基一 竹本 真琴 外園 康裕
百谷 孝浩 南 玲 黒川 実
金銅 宏親